

乳幼児期の貧困の把握に関するアンケート調査（施設長向け）記述回答一覧（117件）※記述の表記は、誤字、脱字も原文のまま転記。

1. 2017年4月～11月末までの期間で、通園する園児の中に貧困世帯で育てられていると思われる園児はいますかの間「いる」と答えた施設長が、貧困世帯で育てられていると思ったのは、どのような場面・状況であったか。（33件）

<p>用品の準備ができない（3件）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 姉の高校進学の際、制服の購入が大変だと聞いた。（母から） 児のゴーグル購入をお願いしたが、給料日まで待つてほしいと言われた。（母から） 母は派遣社員として働いているが、夜・時々アルバイトに行っている。（児から）バス遠足（親子）に不参加との申し出 ・ 園で購入する教材（自由画帳260円）を買わず、100円均一のもので代用する。衣服のサイズ、季節に合ったものを用意できない。持参する白米が、古いお米だったり、冷凍などであり、毎日炊いている様子がない。水筒やカバンが壊れても新しいものを買わない、又は、直そうともしない。保育料の引き落としが、毎月できない。 ・ 母子世帯で入所の際、持ち物など準備が出来ないと相談にみえた時
<p>衣服（6件）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 衣服が整わず、何日か同じ服を着ている。給食での食事の仕方が、友だちの皿に残されているもの、落ちていたものまで食べようとするなどみられる ・ 着ている洋服の痛みがひどく、穴が開いていたり、破けている。服をくり返し着ている。 ・ 十分な衣服がそろえられない。（季節・身長に合っていないなど）保育料等の滞納。仕事が定着しない。欠食あり？！（朝ご飯） ・ 貧困世帯なのかと言う判断は難しいが、毎日着てくる衣服や持ち物が洗たくされていなかったり、ボロボロだったり清潔感がまったくない。下着など何日も同じ物を着てくる。朝から元気がなく、朝食をとってこない。給食の食べ方が早い、量も多い ・ 衣服の購入等できないので穴のあいたもの、体に合わない服等着て来る。洗たくができていない ・ 担任の先生が保育中に衣類の様子等から把握
<p>食事（2件）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給食の食べ方（早食い、量の多さ）母の都合で登園できない ・ 朝食を食べずに登所する。不衛生な持ち物・服など。お風呂に入っていない。
<p>支払い・滞納（10件）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入園オリエンテーション時、教材費1万円以下の支払いができず。翌日まで待つてもらいたいとの依頼があった。この時より注意して対応していくこととなった。しかし、入園して一ヶ月で退園となってしまった。（結局、教材費は未納のままだった） ・ 諸費の遅れや保護者自身の言葉等により。又子ども自身の話から。 ・ 母親より、納金期限の延長を求める話があったとき。仕事を度々、かえる旨の相談があった。等 ・ 保育料、集金の滞納。市からの連絡（生活保護世帯等）衣服の状況等（破れているものが多い等） ・ 保険料の滞納が続き、少額の入金もできない。家賃が滞り、引っ越しを繰り返してふみたおしている。朝ご飯を食べてこない。 ・ 過去に保険料などの滞納があった為。 ・ 集金が期日までに支払う事が出来ない 服装が不潔で、穴のあいている物を良く着ている <p>※市の保健士との連携の元、予防接種を何も受けていなかったの、計画を立て受けさせている。定職につかせ、フードバンクを利用する。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 諸会費の未納滞納、衣類の汚れ、サイズ違い。要対協の会議への参加 ・ 保険料は常に滞納 新しいもの（衣類など）はほとんどなくいただき物だと思う 集金も遅滞している ・ 保険料や教材等の支払いの延滞があった時。衣服の汚れがみられた時など
本人、他機関からの話（12件）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 離婚により生活していく為、母親が就業しなくてはという状況で途中入園してきた家庭。カンファレンスの中で擁護ももらえず、実家（母の父、継母、異母弟）の援助もなく、住所が決まるまで住むことだけは許されたが、食事は提供してもらえず母・父方祖母宅で食事をしている。入浴も毎日ということはない。衣服についてもサイズや季節に合っていないという日頃の様子から ・ 市の支援が入っている。 ・ 子どもの様子について保健師に相談した折、家庭の状況についての説明があった。 ・ 生活保護を受けているから ・ 常に両親が家に在宅している 仕事をしている様子がない ・ 保育士からの報告 ・ 他機関との連携において。保護者からの相談にて ・ 母親の話や生活の様子から感じた。子どもの話から、お誕生日のプレゼントを〇〇〇と〇〇〇100均のと話された時。衣服の小さい物や古汚れた物をいつまでも着ていることから。 ・ 市役所より入園時に生活保護世帯であるとの連絡があった。 ・ 既に市役所が把握していて他の機関ともつながっていた為入園にあたり関係機関とのカンファレンスも行った。 ・ 母親がパートで、いくつも仕事をかけもちしている。又、賃金が安く長時間働かないとならないと、母親より話を聞いた時に感じました。（母子家庭）父親が病気のため支援を受けていると本人より聞いた。（父子家庭）服装が同じことが多く、髪も伸びている。入浴していない日もある。 ・ 保健所を欠席することが多く食事面が心配・身なりや忘れ物が多い。

2. 貧困状態にある子どもを発見した時、保育園として十分な対応ができていると感じるかの間に「できている」、「ややできている」と回答した施設長の具体的な対応策。（38件）

園内での対応（9件）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園の要求（購入してもらおうなど）は伝えたとしても、その都度柔軟に対応していく。保護者とのコミュニケーションをしっかりと取り、話しやすい環境作りを意識する。 ・ 諸費を支払い期間を伸ばしたり夏場シャワーを浴びたり（お風呂に入っていない時等）した ・ 母親の就労支援の為の延長保育及び土曜日保育を行っている。昼食時には、本人はおかわりをしたければ出来るように配慮している。登降園時には保護者に声をかけ現場につきさりげなく聞き、困ったことなどを尋ねる。園児については、よく観察し状況を把握し、園内で情報共有を行っている。 ・ 保育所として出来ることを行っている。保護者にうまく伝えるように努力したり服を着替えさせたりして清潔にすることを心がける。
------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・今はありませんがその状況をみながら連獲の必要があれば考えます ・延長保育・土曜保育の利用などには制限がありますが、この子どもさんに関しては園にいることが一番の安心安全と考え、できるだけ預かるように配慮などしています。園としてできることには限りがあり、十分かどうかと問われると”わからない”です。 ・金銭面において無理があった為、購入出来ないもの、参加出来ない行事（遠足など）について、出来る限り保護者の気持ちに寄り添い、園で配慮できる事においてはその園児が他の子ども達と同じように生活できるよう関わってきた。その上で、小学校や市役所・児童福祉相談所等とのケースワーク会議等に参加し、情報交換や連携を密に取りながら関わってきた。 具体的には ※遠足代金の支払方法については、相談に応じる（分割）※体育着、園服等については園の物を貸す。 ・支払いについては家庭の都合がつくまで待つ ・相談や時間、集金等、保育に関し柔軟に対応
保護者への対応 (4件)	<ul style="list-style-type: none"> ・母への声掛け。給食の際、本児の希望量を食べさせている。 ・実際には該当する子どもはいないが、保育園に気軽に話ができるような雰囲気作りをしたりして、相談にのってあげられるように、日頃から心掛けする。協力できることは、積極的にする。専門機関と連携がとれるようにしていく。 ・保護者とのコミュニケーションを多くとる。虐待の疑いもあったために、話を受け止めたりじっくり話をきいて行政につないできた。
衣服、用品の 貸与 (4件)	<ul style="list-style-type: none"> ・園で寄付していただいた体育着や私服などを貸したり、あげたりする。など ・着替えが足りない場合には園の衣服を貸し出す。洗濯を園で行う。給食でおかわりを用意。園児の心のケア。(他児との差を感じないように) ・衣類などの準備できるものは、さりげなくあげる。必要な経費は、なくしてあげる。行政の機関に相談し対応を考えていく。 ・園服等は卒園児からの寄付もありとあるのでそういう世帯には貸与している。
他機関との連携 (12件)	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と定期的に本児の様子、状況について、連絡をとったり、話し合いを行いながら保育を進めた。(市役所を交え) ・関係機関につなげる ・守秘義務同士として、役場の担当保健師に状況を伝え、行政としての支援を願っている。母が祖父母に遠慮して、支援がなかったの で、主任保育士の判断で、時々児の迎えに来る祖母に「バス遠足不参加を児が残念がっている」と伝えた➡祖母と参加することになった。購入品のお願いは最小限にする。 ・保健師や福祉関係、その他関係機関と連携し対応することになっている。 ・行政側に連絡をとり連携会議等をおこなっていく また、保護者に対しても面談をおこなう ・行政と連絡を取り合い、家庭の状況を共有して、園児にとって良い対応を考えている。 ・現在当保育所には貧困と思われる園児はいませんがいた場合には行政機関(保健師・児童支援担当)と連携をとっていきたいと思っています。 ・市役所の福祉課への相談をすすめることなどの対応を考えている。 ・第三者機関に連絡を取り、連携を図っている。 ・入園の手続きをすみやかにし、行政の方々の指導をあおぎ、援助する

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉保健課へ報告その状態に応じての対策・対応を直ちに取っていく。 ・ 普段から子どもたちの様子など行政（村の保健師、保健所担当）との連絡を密にしており、何か気になることがある場合は訪問して様子を見てもらうようにしている。
子どもへの対応 (3件)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給食の量を増やしたり、おやつのおかわりを作るなどしている。市の相談員さんに連絡を取り合いどうすすめるか対応している。以前通園していた子は母から給料日まで食事が大変という話があったのでフードバンクを紹介しました。 ・ 実際にいない為、わからないが、食事面での対応や保育士の家庭の不用品をあげる等、他児、他の保護者に気づかれない様対応することが出来ると思われます。 ・ 母子家庭なので、母親と時間を取って話し合いをし保育園でさしあげる事が出来る、園服・体操着・鍵盤ハーモニカお昼寝用ふとんなど援助してあげた。
その他 (6件)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担当保育士が園の洋服を貸し出しし、着替えさせている。 ・ 家庭環境の概その把握はできたが、それ以上のことはできないまま、退園となってしまった。 ・ 現在貧困家庭はいないと思われるが、もし、そういう家庭の子供さんが入園した場合は、出来る限りの対応をしたいと考えているが、具体的には対応策は研修などあれば勉強したい。 ・ 就業を進める。生活状況を聞きアドバイスをしている。生活の基本的な事から話をしている 1.電話にでること 2.朝9時までには登所すること など ・ 貧困世帯であっても、なくても、出来る支援をしなければいけない。支援方法は、家庭によって違うが、気になる家庭として、行政とも連携しできる手立てをしていきたい。 母子家庭だから貧困ということでもないと思う。母子家庭でも保険料を支払っている人はきちんと支払っている。滞納気味の人は、両親揃っている家庭であり、貧困でない ・ 毎日の生活の中で様々な場面で気づけると思います。例えば、未満児の場合、朝（午前）のおやつなどの食べ方や最底限の持ち物が揃わない等、実際に在園児でそれに該当する子はいませんが、保育の中で限らず気づけると思います。

3. 貧困状態にある子どもを発見した時、保育園として十分な対応ができていると感じるかの間に「あまりできていない」、「できていない」と回答した施設長が、十分に対応できていないと感じる理由（15件）

<p>家庭への介入の 難しさ（8件）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園服やかばんなどの汚れが目立つ時、きれいに洗ってあげることくらいしかできない。経済的に厳しいのかな？と思っても、聞きにくいので、触れないですごしてしまう。 ・ 親の生活スタイルに口出しすると、子どもに嘘をつかせるようになる（食べていなくても食べたと言わせる）ため、あまり言えない。保育所で朝食を与えてしまうと、それが当たり前になり、よけい自分達で育てようと思わなくなるような親の態度が見えかくれする。そういうずるさを持っているが、反面、子どもは児童相談所にとられたくない気持ちも強い。そのため、どこまで対応していいかわからない。 ・ 実際に貧困なのか、貧困ではないが切り詰めての生活スタイルなのか園側で決めることはできない。その為決めつけての行動、行為はむずかしいと考えている。事実であろう世帯があった場合には、関わり、援助は考えていかなければならないと思う。支援の手は必要に応じさしのべたいと思う。 ・ 家庭への関与の仕方が難しい。訪問しても出てきてくれない、電話に出ない等。 ・ 住宅、アパートに住んでいるのではなく住んでいる家も複雑な構成の中で生活している ・ 確実に貧困と決められない為。 ・ はっきりと貧困ということも確認できず、十分な信頼関係ができていない中で、家庭の中にあまり深く踏み込んでいくことはできないところがある。登降園時など顔を合わせた時に、声をかけるくらいである ・ 貧困なのか、保護者の性格上の問題なのか、生活パターンの問題なのか、つかみにくい。ネグレクトなのか…。汚れが気になる、気にならない等・朝ご飯を食べる習慣がなく、子どもにも菓子パンですませる。洗濯物が乾かないから…で済ませてしまう。など。
<p>対応策が不明 （1件）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園として何をすべきか分らない。保育料の納入については、園に届けてくれた際には、快く受け取るようにはしている。朝食を食べていない様子ときは、午前のおやつを多めにしている
<p>その他（6件）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今までそういう状況の子どもがいなかったから。今後は考えていかなければいけないかと思っている。 ・ 親子さんの頑張りを見守ることしかできない。 ・ 今まで貧困世帯の子どもを受け入れた経験が無いため、具体的な対応策を講じなかったため。 ・ 親ごさんから言うてくることはまずないです。又、職員からも「朝ごはんを食べていないかも？」くらいのお話を聞くことはありますが、それ以上の対応はなにも取っていないのが実情です。 ・ 金銭的支援はできないが集金を待つことくらいだろうか ・ まだ幼児の貧困問題が大きな社会問題と認知されていなく、気づかない人も多いと思う。残念ながら当園もそのひとつである。前向きに対応したい気持ちは大きい。

4. 子どもの貧困に関連して、行政や外部の専門機関と連携した事例 (31 件)

<p>外部機関との連携 (18 件)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭状況については保健師と連絡を取っている。児の入園は保健師の紹介によるもの (4ヶ月児) だったこともあり、健康受診等から連携している (現在5才) ・ 家庭相談員、保健師等につなげる ・ 子ども (兄弟含む) に関係する保・小・中の職員、保健師、ケースワーカーなどの方と定期的に会議を持ち、情報の共有、すり合わせを行った事があります。 ・ 子育て支援課、児童相談員、保健師さんなどに相談できる。 ・ 市と連携をとり、情報を共有していく。 ・ 市の児童相談員、福祉課と連絡を取り合い登園の状況などについて報告を行っている。 ・ その時々、市の子育て支援課の担当と情報交換したり、気になったことがあれば問い合わせたりと言うことは出来るということはある。(特にこれといった事例はあげられないが) ・ 母子であるため、保健師と連絡を密に取り合っている。要保護児童になっているため、外部の専門機関との連携はつき一回の報告をし情報提供している ・ あります。町で要対協会議開催1ヶ月に1度情報共有 ・ 気になる子どもがいた場合には、保健師に相談し機関につなげてもらう。(今のところ事例はないです) ・ 気になる子は常に保健師と連携をとり家庭へ指導してもらったり医療機関へつなげてもらえる。 ・ 児相や市保健師と、世帯についての状態を連絡しあっている。詳細については守秘義務、個人情報により具体的に記入出来ない ・ 市の子ども支援課や健康衛生課と連絡を取り合ったり、必要の場合カンファレンス等も行ない、情報共有をしながら対応している ・ 市の子育て支援課に家庭相談員がいるので連携するとすれば一番最初はそこかな…と思います。 ・ 日頃から市役所と連絡を取り合っているため、その中で相談という事でお話をさせていただいています。特に相談員さん保健師さんなどが家庭訪問をしていただいた話を聞き、仕事の都合で朝開園前に出勤をしなければいけない家庭などは早番で対応し、仕事に行けるように、又、園をお休みしないようにしています ・ 人づてに、当該児の生活のことについて、園長の耳に入り、ネグレクトと思われるため、市の虐待窓口にしらせた。住居であるアパートの隣部屋の家庭に、子供だけで、” 食べものちょうだい” ” おなかすいた” など訪ねていく。又、ひとたび隣家にあそびに行くと帰ろうとせず、もう遅い時間 (21時頃) だからと送っていくと、母は不在で、どこにでかけていたかもわからないこともたびたびあるなど。子どもたちは表情に乏しく衛生的でもない。隣家からの通報はなく、又聞きではあるが、園児の通う施設長の立場で相談した。 ・ 保育料の未納案があれば相談することがある。ただ収入はあるが遊びに使ってしまうなど、お金の優先順位が考えられない家庭が大抵。現実に食べる物もなく困るという家庭は今のところない ・ 町の保健師との情報交換をしている。
----------------------------	---

<p>その他（13件）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状、連携を行ったことはありませんが、あきらかに困っている様子が見られる場合には、子育て支援課に報告する等の連携を行っていかうと思っています。 ・ 市が介入しているご家庭は、どのような支援を誰がするのか役割を調整しています。（園からの直接の支援等をあまり望まないご家庭に、必要な衣類や用具等を一度市に寄付し、それをご家庭に提供するという形をとることもあります。 ・ 保健師と連携して見守ったり配慮している。 ・ まだアパートの家賃など45万ほどあり、高いアパートにいる事はやめて引っ越しをするよう進めている。 ・ 今現在貧困家庭はいないが該当する子が確認された場合、まず子どもに対し適切な関わり（栄養状態の把握、体の清潔など）をし、他の関係機関と連携し対応していく。 ・ 今のところ、貧困の度合いの高い子はいません。絵本代等の現金徴収がやや遅くなる程度です。 ・ 気になる家庭、子どもについては行政・専門機関と連携している。 貧困ではないが、食事に関して言えば、朝、車の中でパンをかじりながら登園したりを目の当たりにする事が多く、朝しっかり食べているかどうか、とても気になる。その分では園の食事はとても大切なものになってきている。 ・ 虐待・貧困に関しては行政（担当課）との連携において対応する事になっています。（子育て支援対策協議会）（要保護児童対策地域協議会）がありますが現在事例がありません ・ 公立なので、市からのインフォメーションでフードを集める取り組みなどについて情報が入ってきます。ですので、職員には周知する様にして、この事業の取り組みにすこしでも協力できたのではないかと考えています。 ・ 母親のストレスなどから療育相談を利用している保護者がいます。お金に困っているのか？外からはわからない部分があります。子どもの送迎にも笑顔で行っているのかわかりません（困っている様子ではない） ・ ひとり親ネットへのバザー用品の提供 ・ 夫婦間の感情、金銭的な事情により、子ども達が安定し生活出来ないケースがあった。小学校、市役所、児童相談所との連携を行って来た。 ※母親の離婚、再婚のくり返しにより父親の違う子ども達が安定しない環境の中で生活していた。 ※言葉による暴力、手を出しての暴力もあった。 ・ 保育料の滞納が続き、保育の継続が困難になる様なケースでの家庭訪問
-----------------	---